

これが

タックスヘイブンのからくり 共産党が国会で追及

個人オーナー株主の「節税」スキーム



▲金融庁に提出された「大量保有報告書」に記載された株式売却情報をもとに大門事務所が作成

日本共産党の大門みきし議員は5月23日の参院決算委員会で、タックスヘイブン（租税回避地）を利用した課税逃れの驚くべき実態を告発し、税金逃れをしている大金持ち、大企業からきちんと税金をとる税制への方向転換を求めました。



7億円の税負担を回避

←左図をご覧ください。大門氏がまずとりあげたのは、ファーストリテイリング（ユニクロ）会長兼社長の柳井正氏が、保有する株式をオランダの資産管理会社に譲渡することで7億円を超える税負担を回避していたことです。

さらに大門氏は、日本企業が計63兆円も投資している英領ケイマン諸島でもっとも多く使われている課税逃れの仕組みを告発。「信託」形式を悪用した「慈善信託（チャリタブル・トラスト）」と呼ばれる手口を詳しく解説し、対策を求めました。

財務大臣「共産党の説明、ものすごくわかりやすい」

これに対し麻生財務大臣は「共産党にもものすごくわかりやすく説明していただいた。おっしゃる通り、今の分析が正しい」と異例の答弁。安倍首相も「正直者がバカをみない社会にしなければ」と答弁しました。

課税逃れ正せば、消費税増税の必要なし

大門氏は、「大金持ち・大企業の課税逃れを放置したまま、庶民に消費税増税など許されないと強調。日本企業の課税逃れをただせば、来年4月の消費税10%への引き上げ分に匹敵する税収が見込まれるとして、消費税増税の中止を求めました。詳しくは動画をご覧ください→



消費税10%は中止。税金の集め方転換を!!

消費税を10%に引き上げながら、超富裕層や大企業の「課税逃れ」は放置——こんなことは絶対に許せません。あまりに不公平な税金の集め方を正すために全力をあげます。



参議院（東京選挙区）予定候補
弁護士・31歳
やまぞえたく

山添 拓
日本共産党



ご意見・ご要望は 03-3370-0311、FAX 03-3370-0471
2016年5・6月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社（港区芝1-4-9 平和会館5階）1965年11月12日第三種郵便物認可